

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S39～H71（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東北北海道整備局 昭和39年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 69件、植栽面積 4,164ha。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 173,373 百万円 総費用（C） 71,912 百万円 分析結果（B/C） 2.41		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少したものの現在なお1万4千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ36.7年生で樹高12.5m、胸高直径18.8cm、1ha当たり材積200m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の13%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。		
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、9%が石狩川水系小沢ダム、最上川水系上郷ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、23%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。		
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。		
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S44～H46（最長65年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東北北海道整備局 昭和44年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 54件、植栽面積 2,475ha。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 86,832 百万円 総費用（C） 34,675 百万円 分析結果（B/C） 2.50		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は減少傾向にあるものの、現在なお1万4千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ32.7年生で樹高12.8m、胸高直径19.3cm、1ha当たり材積214m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の10%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。		
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、41%が十勝川水系仙美里ダム、岩木川水系浅瀬石川ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、38%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。		
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。		
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。		
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 4 9 ~ H 4 6 (最長 6 0 年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	東北北海道整備局 昭和 4 9 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業、契約件数 32件、植栽面積 1,136ha。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 34,015 百万円 総費用 (C) 12,561 百万円 分析結果 (B / C) 2.71		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお8千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ27.4年生で樹高12.2m、胸高直径17.7cm、1ha当たり材積231m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の6%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。		
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、14%が十勝川水系仙美里ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、40%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。また、植栽木の生育が遅れている林分で、植栽木の成長に伴って初回の本数調整が必要な場合は、選木をかけない伐除(生育不良木、形質不良木等の除伐)によりコスト縮減を図る。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 5 4 ~ H 7 1 (最長 8 0 年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	東北北海道整備局 昭和 5 4 年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 63件、植栽面積 2,062ha。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 50,732 百万円 総費用 (C) 18,846 百万円 分析結果 (B / C) 2.69		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少したものの現在なお1万3千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ23.3年生で樹高10.4m、胸高直径15.5cm、1ha当たり材積170m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の5%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。		
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、40%が石狩川水系金山ダム、北上川水系栗駒ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、27%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林より生育が遅いことから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。また、植栽木の生育が遅れている林分で、植栽木の成長に伴って初回の本数調整が必要な場合は、選木をかけない伐除(生育不良木、形質不良木等の除伐)によりコスト縮減を図る。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 5 9 ~ H 7 1 (最長75年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	東北北海道整備局 昭和59年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 35件、植栽面積 717ha。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益(B) 14,538 百万円 総費用(C) 5,308 百万円 分析結果(B/C) 2.74		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が8.7回、除伐の平均実施回数が1.1回、枝打はスギ・ヒノキを対象に234ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。		
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、34%が北上川水系栗駒ダム、最上川水系上郷ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、24%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。		
事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。		
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。		
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施することとする。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、雪害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H元～H76（最長75年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東北北海道整備局 平成元年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 38件、植栽面積 864ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 14,409 百万円 総費用（C） 5,212 百万円 分析結果（B / C） 2.76
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少したものの現在なお約9千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が7.8回、除伐の平均実施回数が0.7回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に73ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、10%が北上川水系四十四田ダム、鳴瀬川水系孫沢ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、38%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H6～H96（最長90年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東北北海道整備局 平成6年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 66件、植栽面積 1,361ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 18,378 百万円 総費用（C） 7,214 百万円 分析結果（B/C） 2.55
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下列を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、28%が十勝川水系仙美里ダム、北上川水系築川ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、26%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
事業コスト縮減等の可能性	今後、下列の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H11～H106（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東北北海道整備局 平成11年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 37件、植栽面積 835ha。						
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>9,097 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>3,836 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.37</td> </tr> </table>	総便益（B）	9,097 百万円	総費用（C）	3,836 百万円	分析結果（B/C）	2.37
総便益（B）	9,097 百万円						
総費用（C）	3,836 百万円						
分析結果（B/C）	2.37						
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。						
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。						
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、34%が十勝川水系仙美里ダム、鳴瀬川水系孫沢ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、31%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。						
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。						
事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。						
代替案の実現可能性	該当なし。						
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。						
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。						

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S39～H71（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	関東整備局 昭和39年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 77件、植栽面積 3,038ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 155,416 百万円 総費用（C） 54,106 百万円 分析結果（B / C） 2.87
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ36.3年生で樹高13.2m、胸高直径20.1cm、1ha当たり材積262m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の20%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、54%が阿賀野川水系大川ダム、利根川水系三河沢ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、15%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S44～H71（最長90年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	関東整備局 昭和44年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 65件、植栽面積 2,681ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 116,049 百万円 総費用（C） 39,949 百万円 分析結果（B / C） 2.90
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ31.6年生で樹高11.2m、胸高直径17.4cm、1ha当たり材積198m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の22%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、58%が阿賀野川水系旭ダム、利根川水系園原ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、13%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S49～H76（最長90年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	関東整備局 昭和49年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 42件、植栽面積 642ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 22,868 百万円 総費用（C） 7,685 百万円 分析結果（B / C） 2.98
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ27.8年生で樹高10.5m、胸高直径18.2cm、1ha当たり材積192m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の15%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、33%が国府川水系新保川ダム、天竜川水系船明ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、21%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。また、植栽木の生育が遅れている林分で、植栽木の成長に伴って初回の本数調整が必要な場合は、選木をかけない伐除（生育不良木、形質不良木等の除伐）によりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・ 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S54～H76（最長85年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	関東整備局 昭和54年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 45件、植栽面積 774ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 23,755 百万円 総費用（C） 7,904 百万円 分析結果（B / C） 3.01
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ23.0年生で樹高12.6m、胸高直径17.6cm、1ha当たり材積237m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の8%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、46%が国府川水系新保川ダム、阿武隈川水系蓬萊ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、33%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。また、植栽木の生育が遅れている林分で、植栽木の成長に伴って初回の本数調整が必要な場合は、選木をかけない伐除（生育不良木、形質不良木等の除伐）によりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S59～H76（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	関東整備局 昭和59年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 27件、植栽面積 316ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 8,032 百万円 総費用（C） 2,540 百万円 分析結果（B/C） 3.16
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は1万2千ha程度で推移しており、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が8.1回、除伐の平均実施回数が1.3回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に78ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、47%が利根川水系草木ダム、天竜川水系船明ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、17%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	平成元～H81（最長90年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	関東整備局 平成元年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 31件、植栽面積 528ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 11,228 百万円 総費用（C） 3,508 百万円 分析結果（B / C） 3.20
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が7.7回、除伐の平均実施回数が0.6回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に67ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、15%が富士川水系雨畑ダム、阿賀野川水系上野尻ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、63%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H6～H96（最長90年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	関東整備局 平成6年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 48件、植栽面積 382ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 6,636 百万円 総費用（C） 2,078 百万円 分析結果（B/C） 3.19
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は約1万2千ha程度で推移しており、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、60%が多摩川水系小河内ダム、天童川水系船明ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、33%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H11～H96（最長85年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	関東整備局 平成11年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 69件、植栽面積 516ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 7,298 百万円 総費用（C） 2,250 百万円 分析結果（B/C） 3.24
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は約1万7千ha程度で推移しており、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、30%が多摩川水系小河内ダム、天童川水系船明ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、52%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S39～H71（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中部整備局 昭和39年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 53件、植栽面積 2,378ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 130,271 百万円 総費用（C） 44,860 百万円 分析結果（B/C） 2.90
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお1万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ38.0年生で樹高14.4m、胸高直径18.3cm、1ha当たり材積276m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の11%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、75%が庄川水系祖山ダム、木曾川水系横川ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、23%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S44～H66（最長85年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中部整備局 昭和44年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 63件、植栽面積 2,535ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 113,433 百万円 総費用（C） 40,529 百万円 分析結果（B/C） 2.80
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお1万9千ha存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ33.1年生で樹高11.8m、胸高直径15.7cm、1ha当たり材積185m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の13%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、80%が神通川水系浅菅沼ダム、天竜川水系秦阜ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、19%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S49～H66（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中部整備局 昭和49年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 45件、植栽面積 1,309ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 47,615 百万円 総費用（C） 17,040 百万円 分析結果（B/C） 2.79
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお1万1千haで存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ27.6年生で樹高11.6m、胸高直径16.2cm、1ha当たり材積172m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の17%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、51%が神通川水系白岩川ダム、天童川水系小渋ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、45%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。 また、植栽木の生育が遅れている林分で、植栽木の成長に伴って初回の本数調整が必要な場合は、選木をかけない伐除(生育不良木、形質不良木等の除伐)によりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 <u>一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。</u>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S54～H71（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中部整備局 昭和54年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 87件、植栽面積 2,934ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 91,115 百万円 総費用（C） 31,280 百万円 分析結果（B/C） 2.91
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお1万5千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ23.2年生で樹高10.1m、胸高直径15.5cm、1ha当たり材積135m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の7%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 （注）林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、78%が庄川水系子撫川ダム、木曾川水系岩屋ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、19%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。 また、植栽木の生育が遅れている林分で、植栽木の成長に伴って初回の本数調整が必要な場合は、選木をかけない伐除（生育不良木、形質不良木等の除伐）によりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S59～H71（最長75年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中部整備局 昭和59年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 26件、植栽面積 418ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 10,866 百万円 総費用（C） 3,669 百万円 分析結果（B/C） 2.97
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は9千ha程度で推移しており、引き続き森林造成が必要である。また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が8.3回、除伐の平均実施回数が1.1回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に238ha実施している。適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、71%が天竜川水系平岡ダム、木曽川水系東上田ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、24%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、病虫獣害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化した一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施することとする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、病虫獣害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化した一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 <u>一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。</u>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	平成元～H76（最長75年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中部整備局 平成元年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 54件、植栽面積 998ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 21,422 百万円 総費用（C） 7,196 百万円 分析結果（B / C） 2.98
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお1万ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下刈の平均実施回数が7.5回、除伐の平均実施回数が0.6回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に71ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、84%が信濃川水系裾花ダム、神通川水系角川ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、11%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、病虫獣害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施することとする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、病虫獣害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 <u>一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。</u>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H6～H101（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中部整備局 平成6年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 63件、植栽面積 708ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 12,022 百万円 総費用（C） 4,227 百万円 分析結果（B/C） 2.84
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお1万ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、76%が神通川水系白岩川ダム、淀川水系青蓮寺ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、19%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、病虫獣害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施することとする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、病虫獣害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 <u>一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。</u>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H11～H101（最長90年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中部整備局 平成11年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 51件、植栽面積 493ha。						
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 <table border="0"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>6,950 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>2,409 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.89</td> </tr> </table>	総便益（B）	6,950 百万円	総費用（C）	2,409 百万円	分析結果（B/C）	2.89
総便益（B）	6,950 百万円						
総費用（C）	2,409 百万円						
分析結果（B/C）	2.89						
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約8千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。						
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。						
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、77%が天竜川水系佐久間ダム、新宮川水系七色ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、20%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。						
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。						
事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。						
代替案の実現可能性	該当なし。						
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。						
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。						

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S39～H71（最長95年間）
事業実施地区名（都道府県名）	近畿北陸整備局 昭和39年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 66件、植栽面積 3,690ha。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 186,982 百万円 総費用（C） 73,220 百万円 分析結果（B/C） 2.55		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお8千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ36.9年生で樹高13.6m、胸高直径18.9cm、1ha当たり材積254m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の18%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。		
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、38%が由良川水系大野ダム、市川水系生野ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、55%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。		
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。		
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S44～H61（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	近畿北陸整備局 昭和44年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 50件、植栽面積 2,092ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 87,849 百万円 総費用（C） 33,981 百万円 分析結果（B / C） 2.59
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお8千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ33.1年生で樹高13.2m、胸高直径19.2cm、1ha当たり材積241m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の15%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、52%が由良川水系大野ダム、本庄川水系本庄川ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、43%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S49～H51（最長65年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	近畿北陸整備局 昭和49年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 41件、植栽面積 1,055ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 37,374 百万円 総費用（C） 13,475 百万円 分析結果（B / C） 2.77
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお6千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ27.8年生で樹高12.3m、胸高直径18.5cm、1ha当たり材積206m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の9%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、17%が由良川水系和知ダム、揖保川水系安富ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、80%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。また、植栽木の生育が遅れている林分で、植栽木の成長に伴って初回の本数調整が必要な場合は、選木をかけた伐除（生育不良木、形質不良木等の除伐）によりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S54～H71（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	近畿北陸整備局 昭和54年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数79件、植栽面積2,409ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 70,355 百万円 総費用（C） 24,097 百万円 分析結果（B/C） 2.92
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少したものの現在なお1万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ23.5年生で樹高10.7m、胸高直径16.6cm、1ha当たり材積183m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の10%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、44%が手取川水系手取川ダム、武庫川水系青野ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、50%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。 また、植栽木の生育が遅れている林分で、植栽木の成長に伴って初回の本数調整が必要な場合は、選木をかけない伐除（生育不良木、形質不良木等の除伐）によりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S59～H76（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	近畿北陸整備局 昭和59年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 26件、植栽面積 498ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 12,134 百万円 総費用（C） 4,125 百万円 分析結果（B/C） 2.94
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が7.2回、除伐の平均実施回数が1.0回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に163ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、39%が手取川水系手取川ダム、淀川水系青蓮寺ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、39%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	平成元～H81（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	近畿北陸整備局 平成元年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 64件、植栽面積1,194ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 24,047 百万円 総費用（C） 7,986 百万円 分析結果（B / C） 3.01
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約1万1千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が6.7回、除伐の平均実施回数が0.6回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に110ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、53%が九頭竜川水系九頭竜ダム、有田川水系二川ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、36%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林より生育が遅いことから、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分収造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、病虫獣害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施することとする。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 効率性：効率性を確保するため、病虫獣害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H6～H91（最長85年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	近畿北陸整備局 平成6年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 55件、植栽面積 800ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 13,134 百万円 総費用（C） 4,145 百万円 分析結果（B/C） 3.17
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお1万3千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、41%が新宮川水系二津野ダム、日置川水系殿山ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、35%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H11～H106（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	近畿北陸整備局 平成11年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 63件、植栽面積 851ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 11,284 百万円 総費用（C） 3,627 百万円 分析結果（B/C） 3.11
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約1万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、37%が新宮川水系二津野ダム、日高川水系椿山ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、37%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S39～H66（最長90年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中国四国整備局 昭和39年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 190件、植栽面積 5,317ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 298,169 百万円 総費用（C） 87,339 百万円 分析結果（B/C） 3.41
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約1万1千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ37.7年生で樹高15.3m、胸高直径22.1cm、1ha当たり材積323m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の8%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、38%が斐伊川水系布部ダム、渡川水系中筋川ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、32%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S44～H61（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中国四国整備局 昭和44年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 123件、植栽面積 2,742ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 130,849 百万円 総費用（C） 37,776 百万円 分析結果（B / C） 3.46
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約9千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ33.5年生で樹高15.8m、胸高直径23.1cm、1ha当たり材積325m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の7%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、55%が日野川水系賀祥ダム、太田川水系温井ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、20%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S49～H76（最長90年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中国四国整備局 昭和49年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数79件、植栽面積1,631ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 63,808 百万円 総費用（C） 18,433 百万円 分析結果（B/C） 3.46
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ27.2年生で樹高13.6m、胸高直径21.7cm、1ha当たり材積265m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の5%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、25%が太田川水系温井ダム、佐波川水系佐波川ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、35%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。また、植栽木の生育が遅れている林分で、植栽木の成長に伴って初回の本数調整が必要な場合は、選木をかけない伐除(生育不良木、形質不良木等の除伐)によりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S54～H66（最長75年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中国四国整備局 昭和54年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 133件、植栽面積 3,001ha。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 97,170 百万円 総費用（C） 27,634 百万円 分析結果（B/C） 3.52		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約1万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ23.9年生で樹高12.0m、胸高直径18.9cm、1ha当たり材積221m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の5%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。		
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、32%が日野川水系子賀祥ダム、吉野川水系池田ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、46%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。また、植栽木の生育が遅れている林分で、植栽木の成長に伴って初回の本数調整が必要な場合は、選木をかけない伐除(生育不良木、形質不良木等の除伐)によりコスト縮減を図る。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S59～H76（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中国四国整備局 昭和59年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 43件、植栽面積 619ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 16,451 百万円 総費用（C） 4,708 百万円 分析結果（B/C） 3.49
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約5千ha程度で推移しており、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が7.8回、除伐の平均実施回数が1.4回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に558ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、31%が日野川水系賀祥ダム、肱川水系野村ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、56%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H元～H86（最長85年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中国四国整備局 平成元年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 111件、植栽面積 1,745ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 38,189 百万円 総費用（C） 10,757 百万円 分析結果（B / C） 3.55
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約1万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が7.3回、除伐の平均実施回数が0.7回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に629ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、32%が斐伊川水系布部ダム、厚東川水系厚東川ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、55%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H6～H101(最長95年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	中国四国整備局 平成6年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数127件、植栽面積1,688ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益(B) 29,859百万円 総費用(C) 8,620百万円 分析結果(B/C) 3.46
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約1万2千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、38%が江の川水系八戸ダム、太田川水系温井ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、46%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H11～H106（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中国四国整備局 平成11年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 165件、植栽面積 1,573ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 22,768 百万円 総費用（C） 6,728 百万円 分析結果（B/C） 3.38
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は約1万5～6千ha程度で推移しており、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、29%が静岡川水系三瓶ダム、吉野川水系早明浦ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、48%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S39～H71（最長95年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	九州整備局 昭和39年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 121件、植栽面積 3,729ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 246,473 百万円 総費用（C） 54,735 百万円 分析結果（B / C） 4.50
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約1万4千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ37.6年生で樹高15.1m、胸高直径23.3cm、1ha当たり材積365m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の9%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、54%が球磨川水系市房ダム、耳川水系上椎葉ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、34%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S44～H61（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	九州整備局 昭和44年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 90件、植栽面積 1,964ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 107,056 百万円 総費用（C） 22,785 百万円 分析結果（B / C） 4.70
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約1万4千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ33.6年生で樹高14.7m、胸高直径22.6cm、1ha当たり材積349m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の9%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、60%が山国川水系耶馬溪ダム、川内川水系鶴田ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、29%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林より生育が良いことから、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適切と考える。
評価結果及び事業の実施方針	・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S49～H56（最長70年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	九州整備局 昭和49年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 45件、植栽面積 945ha。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 42,833 百万円 総費用（C） 10,301 百万円 分析結果（B/C） 4.16		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約5千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ27.0年生で樹高12.2m、胸高直径19.2cm、1ha当たり材積263m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の8%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。		
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、50%が神浦川水系神浦ダム、小丸川水系渡川ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、40%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。		
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。また、植栽木の生育が遅れている林分で、植栽木の成長に伴って初回の本数調整が必要な場合は、選木をかけない伐除(生育不良木、形質不良木等の除伐)によりコスト縮減を図る。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S54～H71（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	九州整備局 昭和54年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数77件、植栽面積1,354ha。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 50,184 百万円 総費用（C） 12,343 百万円 分析結果（B/C） 4.07		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ24.0年生で樹高11.9m、胸高直径18.4cm、1ha当たり材積261m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の6%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。		
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、50%が球磨川水系市房ダム、耳川水系椎原ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、39%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。		
事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。また、植栽木の生育が遅れている林分で、植栽木の成長に伴って初回の本数調整が必要な場合は、選木をかけない伐除(生育不良木、形質不良木等の除伐)によりコスト縮減を図る。		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S59～H61（最長65年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	九州整備局 昭和59年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 26件、植栽面積 491ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 14,882 百万円 総費用（C） 3,870 百万円 分析結果（B/C） 3.85
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約4千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が8.9回、除伐の平均実施回数が1.3回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に313ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、77%が球磨水系瀬戸石ダム、一ツ瀬川水系一ツ瀬ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、14%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H元～H86（最長85年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	九州整備局 平成元年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 55件、植栽面積 624ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 15,986 百万円 総費用（C） 4,183 百万円 分析結果（B / C） 3.82
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が9.5回、除伐の平均実施回数が0.7回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に210ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、50%が一ツ瀬川水系一ツ瀬ダム、川内川水系鶴田ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、36%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H6～H86（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	九州整備局 平成6年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 69件、植栽面積 708ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 14,642 百万円 総費用（C） 3,893 百万円 分析結果（B/C） 3.76
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、47%が山国川水系耶馬溪ダム、耳川水系上椎葉ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、30%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H11～H91（最長80年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	九州整備局 平成11年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 84件、植栽面積741ha。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益（B） 12,745 百万円 総費用（C） 3,280 百万円 分析結果（B/C） 3.89
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの現在なお約7千ha程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、56%が五ヶ瀬川水系北川ダム、川内川水系鶴田ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、31%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性は認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性は認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性は認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。